

第1回 岐阜県行政不服審査会 議事要旨

- 1 開催日時 平成28年4月15日(金) 14:00~14:50
- 2 開催場所 岐阜県庁4階 第3応接室
- 3 出席者 池田 紀子(委員)、大野 正博(委員)、加藤 千鶴(委員)、
松井 義孝(委員)、三谷 晋(委員)、和田 恵(委員)
事務局職員 4名

4 議事等

(1) 議事

- ア 会長の選任について
- イ 会長代理の指名について
- ウ 部会に属する委員の指名について
- エ 部会長の指名について
- オ 岐阜県行政不服審査会運営要領について

(2) その他

5 議事の経過

ア 会長の選任について

岐阜県行政不服審査会条例(以下「条例」という。)第5条第1項の規定に基づき、委員の互選により、松井義孝委員が当審査会の会長に選任された。

イ 会長代理の指名について

条例第5条第3項の規定に基づき、松井会長が、大野正博委員を会長代理に指名した。

ウ 部会に属する委員の指名について

岐阜県行政不服審査会条例施行規則(以下「規則」という。)第2条第2項の規定に基づき、松井会長が、第1部会に属する委員として、松井義孝委員、池田紀子委員及び三谷晋委員を、第2部会に属する委員として、大野正博委員、加藤千鶴委員及び和田恵委員を指名した。

エ 部会長の指名について

規則第2条第3項の規定に基づき、松井会長が、第1部会の部会長に松井義孝委員を、第2部会の部会長に大野正博委員を指名した。

オ 岐阜県行政不服審査会運営要領について

規則第13条の規定に基づき、当審査会の運営に関し必要な事項を定めるため、松井会長が、「岐阜県行政不服審査会運営要領」の案を提出し、委員全員の賛成により、原案のとおり決定された。

以上